



# 特集 まちづくり報告会 — 市民と協働のまちづくり —



昨年、市町村合併10周年を迎えたことを節目に、平成27年11月から平成28年3月まで、田辺市自治会連絡協議会と本市との共催で「まちづくり報告会」が開催され、延べ1757人の市民の皆さんが参加されました。

報告会では、これまで市民の皆さんと共に進めてきたまちづくりの状況を踏まえ、今後の10年先を見据えたまちづくりの方向性について、市民の皆さんと市長が話し合いました。

今月号では、皆さんからいただいた主なご質問等を紹介いたします。

企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963

広報田辺 平成28年6月号・もくじ

03 特集「まちづくり報告会」

08 おしらせワイド

参議院議員通常選挙 スローガン「さあ行こう! 明日につながる この一票」/あまいみかんづくり生産支援事業(マルチ資材)を一部補助/ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました ほか

14 まちの話題

田辺の弁慶一行が平泉へ/南方熊楠賞受賞を祝う/懐かしの校舎で楽しむ一日/語り継がれる平和への祈り ほか

16 おしらせボックス

たなべ未来創造塾 塾生募集/食生活改善推進員養成講座 参加者募集/自衛官候補生募集/税務職員採用試験/震災に便乗した悪質商法や、義援金詐欺等の犯罪等にご注意ください ほか

22 みんなの広場

子育てクラブ/我が家の愛ドル/たなべスマイル/防災コラム/まちかど特派員/たなべ散歩/図書館へ行こう

26 相談日程

### 主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎ 646-8545 新屋敷町1 ☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
- 市民総合センター ☎ 646-0028 高雄一丁目23-1 ☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎ 645-0415 龍神村西376 ☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎ 646-1492 中辺路町栗栖川396-1 ☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎ 646-1192 鮎川2567-1 ☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎ 647-1792 本宮町本宮219 ☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎ 646-0028 高雄三丁目18-1 ☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎ 646-0053 元町2291-6 ☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

### 電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

### 休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所 (市民総合センター玄関右側)  
 内科・小児科系、歯科の応急診療  
 日時 9時～11時30分、13時～16時  
 (※小児科のみ、18時～21時30分も診療を行っています。)  
 問 ☎ 0739-26-4909



### 今月の表紙



今月の表紙は、18歳で初めて選挙権を得る西山健太君を撮影しました。初めての投票風景に少し戸惑いながらも、撮影の合間にはリラックスして笑顔を見せてくれました。実際に投票する日が待ち遠しいですね。

### マークの説明

- 日付・期間
- 時間
- 休館日
- 場所
- 集合
- 内容
- 対象・参加資格等
- 定員
- 料金・費用
- 持ち物
- 申込み・申請方法
- 問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇マークには、振替休日等も含まれます。  
 ◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に⑤(⑥を除く)8時30分～17時15分です。  
 ◇料金の記載のないものは、無料です。  
 ◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。  
 ◇市役所の開庁時間は、(⑥を除く)⑤～⑤の8時30分～17時15分です。毎週(⑥)は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。  
 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html>

## 市民の皆さんからいただいた主なご質問等と回答

### 観光・産業

Q…世界遺産の追加登録を契機とした観光の振興に向けて、どのような取組を行っていますか。

A…街なかに世界遺産ができるということ、かなり強い印象を与えることになりま。これを契機に、来訪者が闘雞神社へ行った後、街なかを巡っていただいたり、他の追加登録候補地等へも訪れていただいたりするよう、案内板の設置や周辺整備等に取り組み、追加登録の長所を生かしたいと思えます。

Q…梅やみかんをはじめとする農業・林業・漁業の振興について、どのような取組を行っていますか。

A…「梅システム」が世界農業遺産に認定されたことを契機に、梅を海外へも積極的にPRしていけるのではと考えています。また、国内においても首都圏におけるプロモーションを始め、ふるさと納税の返礼品によるPRや運動選手向

けの梅製品の開発等、関係団体と連携しながら、あらゆる機会を捉えて消費拡大の取組を進めています。林業・漁業につきましても、関係団体と一緒に基盤整備や販路拡大に取り組みしていますが、今後においても、地方創生関連事業での取組等を通じて、その活性化を図ってまいります。

Q…スポーツパークに合宿や大会を誘致し、来訪者と観光を結び付けていくということですが、どのように取り組んでいくのですか。

A…合宿等で来られた方には、できるだけ市内に宿泊していただくとともに、名所旧跡や飲食店の案内等を通して、市内の観光施設や街なか等への誘導に取り組んでいます。また、近隣自治体にも素晴らしいスポーツ施設がありますので、連携しながら広域の視点で全国規模の大会や合宿の誘致を行い、交流人口の増加に結び付けていこうと考えています。

### まちづくり・暮らし・健康福祉

Q…市役所（本庁舎）はどのようなのですか。

A…現在、本庁舎と市民総合センターについて、各々耐震改修を行うこと、両庁舎機能を併せた新庁舎をどちらかの現在地に建て替えること、別の場所に新庁舎を建築して移転することの3案について、市内各種団体の代表者や、学識経験者等で組織する庁舎整備方針検討委員会（平成28年1月設置）で議論していただいております。その答申を受け、市の方針を決定したいと考えています。

Q…適切な管理が行われておらず、倒壊等の危険性が高い空き家について、どのような対策をしていますか。

A…「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、指導等の行政措置が行えるようになり、最終的には市が所有者に代わって取り扱うこともできるようになっていきます。しかし、私有財産である家屋等は所有者自らの責任に

Q…介護保険制度について、どのような取組を行っていますか。

おいて適切に管理していただくことが基本原則であり、適切に管理されない空家等に対しては、所有者等の事情も含め慎重に判断しながら必要な措置を行うなど、問題解決に取り組んでいます。

A…介護保険サービスの事業計画は、3年ごとに見直し、介護保険料とのバランスを見極めながらサービスの充実を図っています。そうした中で、市を含む周辺圏域における介護保険施設の整備状況については、おおむね充足しているものと考えています。また、介護と医療の連携により、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただけることができるよう、「地域包括ケアシステム」という新しい仕組みづくりのための取組も行っていきます。今後とも、できる限りお元気でいただけるよう、介護予防の充実に取り組んでまいります。

### 子育て・教育

Q…子供を育てやすい環境をつくってほしいです。

A…子育てに関する支援として、不妊治療費の助成をはじめ、妊娠期間中から出産後における対象者宅への訪問、各種健診事業等を通じて、様々な相談や支援を行うとともに、0歳児、病後児等の各種保育事業の充実にも努めているところです。また、子ども医療費の助成については、現在では、小学校入学までの児童については通院・入院費を無料、小・中学生の入院費を無料にする等、その対象を拡充しており、今後とも努力してまいります。



Q…子供たちに郷土愛を育むような教育が必要ではないでしょうか。

A…以前から、熊野古道沿線の小中学生が「語り部ジュニア」として、自分たちの地域にある熊野古道について勉強しています。今年は市内の全小中学校に広げ、地域やまちづくりについても語れるようにしているところです。このような教育が故郷への愛着や地域で頑張る気持ちにつながり、市民の皆さんの元気にもつながると思えますので、今後とも教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。



### 防災・消防

Q…防災行政無線放送が聞こえにくいので、改善を図ってもらいたいと思います。

A…放送用スピーカーは、皆さんにできるだけ聞こえるように位置や方向を考えながら設置しています。そうした中でも、気象警報等について聞き取れなかった場合は、通話無料のフリーダイヤル「0120-963-910」へお掛けいただくか、防災・行政メールにご登録いただけますと、内容を確認できますので、是非ご利用ください。



Q…避難施設まで遠いので、近くに避難タワーを造ってほしいと思います。

A…現在、津波避難困難地域の解消に向けて協議しており、避難タワーのような施設を建設するのか、既存のビル等を活用して対応するのか等、今後、検討結果が出ましたら公表したいと考えています。



## 皆さんの声をお寄せください

### 市政「未来ポスト」



市の未来・将来について、皆さんからご意見等をいただき、今後の市政運営に反映していけるよう設置しています。いただいたご意見等は、市長が目を通し、ご希望の方には概ね2週間以内に回答します。

なお、内容等について、問合せをさせていただく場合がありますので、住所・氏名・連絡先のご記入をお願いします。

また、いただいたご意見等について、市民の皆さんへの周知が必要なものについては、広報田辺やホームページ等で公表していきます。

#### ■投稿するには

本庁舎2階玄関案内係前、市民総合センター1階やすらぎ対策課前、各行政局住民福祉課窓口へ直接投稿していただくか、手紙・FAX・ホームページからも受け付けています。

〒646-8545 新屋敷町1

☎0739-22-5310

☑ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/mirai-post/index.html>

### 意見公募手続 (パブリックコメント)

市民の皆さんの生活に関する市の基本的な計画や方針などを策定する過程で、その計画等の素案や関係資料を公表して広く意見を求めます。いただいたご意見を考慮して意思決定を行い、市政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、市政の推進に役立てています。

### 審議会等

市の事業などについて市民のご意見、専門的知見等の反映及び公正の確保を図るため、市民や学識経験者等を構成員として設置しています。

また、審議会等の委員を公募することで、多様な人材の登用や審議会等の透明かつ公正な運営を図り、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市民参加による市政の推進に役立てています。

「まちづくり報告会」開催のお礼と広聴業務へのご協力のお願

このたびは、開催が11月3月と寒い時期にもかかわらず、まちづくり報告会へ多くの皆さんにお越しいただき、誠にありがとうございました。また、まちづくりを始めとする様々な質問等をいただきましたことも重ねてお礼申し上げます。

いただいたご質問等の中には、早急に対応が必要となるものや今後の市政の参考にさせていただくものが数多くあり、改めて市民と行政が一体となつてまちづくりを進めていくことの大切さを感じました。

今後も市では、市民の皆さんの声をいただきながら市政運営に取り組み、住民に密着した行政サービスや特色ある地域づくりを進めてまいります。このように考えています。このことから、広聴業務を一層充実してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ご質問等の集計表

対象ブロック	質問等の種類									合計
	観光	産業	まちづくり	暮らし	健康・福祉	子育て	教育・スポーツ・文化	防災・消防	土木	
東部	5			4		2	2	1	2	16
西部	1	1	4		2	1	3	5	6	23
南部	5	2	5		1	3	2	1	2	21
中部	3		3	2				7	6	21
新庄	2		5	1	2	1	1	1	1	14
秋津谷	4	5	6	5		2	3		2	27
三栖谷		1	5			1	6		3	16
芳養谷			1	4			2		4	11
龍神	1		1	5	1	1		2	2	13
中辺路			3	5		2	1		1	12
大塔			7	3			1		3	14
本宮		1	2		1			2	2	8
合計	21	10	42	29	7	13	21	19	34	196



地域別に見たご質問等の特徴

皆さんからいただいたご質問やご意見の中で最も多かったのはまちづくりに関することで合計42件でした。また、土木に関することも多く、全ての対象ブロックでいただき、過去に大きな被害をもたらした平成23年台風第12号を始めとする自然災害を教訓としたご質問等もいただきました。

地域別で見ると、市街地では土木や観光に関するご質問が多く、世界遺産の活用に関する提案等がありました。また、防災・消防についてのご質問も多く、地震や台風等の災害対策について関心の高さがうかがえました。

中山間部ではまちづくりや教育・スポーツ・文化に関するご質問が多く、山間部ではまちづくりや暮らしに関するご質問が多く、高齢化対策等の声をいただきました。

### まちづくりに必要なのは、市と住民の信頼関係

田辺市自治会連絡協議会と市が共催した「まちづくり報告会」では、市長と直接対話ができる場ということもあり、多くの市民の方に参加していただきました。

どの会場でも活発な質問や意見が出され、とても有意義なものになったと思います。地域をより良くしていくためには、市と住民が信頼関係を築かなければなりません。このような場を設けることで、市民が市政をより身近に感じ、関心を持つことができます。今後、田辺市自治会連絡協議会としても、市民が市政に参加できる場をもっと作って行けたらと思います。

